

## 会 議 録

会議の名称	平成26年度第2回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成26年7月22日（火） 午後2時00分開会　午後3時45分閉会
開催場所	環境プラザ「つばさ館」　3階研修室
議長（委員長・会長）氏名	岩澤会長
出席者（委員）氏名（人数）	別紙のとおり（17名）
欠席者（委員）氏名（人数）	別紙のとおり（4名）
事務局職員職・氏名	根岸部長、川野副部長、新井参事、荻田参事、小峰参事、箕輪課長 野口課長、波田野副課長、阿部主査、大堀主任、斎藤主任
傍聴者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 議 題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ごみ有料化制度設計について</li> <li>(2) 答申のたたき台について</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉 会</li> </ol>
配布資料	会議次第 川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 川越市廃棄物減量等推進審議会条例 ごみ有料化制度の概要について（資料1） 「家庭ごみ等の費用負担について」答申概要（案）（資料2） 川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編（貸出用） 市民アンケート結果報告書（貸出用）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 (資源循環推進課副課長)	<p>定刻となりましたので、平成26年度第2回川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の出欠でございますが、4名の委員さんが欠席となっております。21名の委員さんの内、17名の委員さんにご出席いただきしており、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づきます過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p>
司 会	<p>それでは、会長さんにごあいさつをいただきたいと思います。</p>
会 長	<p><b>【挨拶】会長あいさつ</b></p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の提出資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿</li> <li>・川越市廃棄物減量等推進審議会条例</li> <li>・(資料1) ごみ有料化制度の概要について</li> <li>・(資料2) 「家庭ごみ等の費用負担について」 答申概要</li> <li>・川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編(貸出用)</li> <li>・市民アンケート結果報告書(貸出用)</li> </ul> <p>資料は以上の7点でございます。</p>
会 長	<p>それでは、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づき、会長に議長となっただき、議事を進めていただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>それでは、ただ今から、議長を努めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、議題に入る前に、平成26年度第1回審議会の会議録の確認を事務局よりお願いいたします。</p>
資源循環推進課長	<p>会議録の確認について、資源循環推進課長より確認させていただきます。</p> <p>平成26年度第1回の会議録につきましては、事前に各委員さんに送付をさせていただいており、本日までにご意見・訂正はございませんでしたが、ご意見・訂正はございますか。</p>

各 委 員	<p>もし、ないようでしたらこのように会議録をまとめさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p><b>【異議なし】</b></p>
議 長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。まず、議題（１）「ごみ有料化制度設計について」を事務局よりお願いします。</p>
資源循環推進課主査	<p>議題（１）「ごみ有料化制度設計について」を、資源循環推進課主査よりご説明させていただきます。</p> <p><b>【説 明】資源循環推進課主査</b></p>
議 長	<p>何か、質問などございますでしょうか。</p>
委 員	<p>概要につきましては、基本的にこの内容でよろしいかと思えます。ただ、料金設定については、平成２４年度第２回審議会においてもお話しさせていただきましたが、ごみ処理経費の１割程度を負担しなければいけない理由が、目的にも謳われていないためよく分かりません。やはり、ごみ袋を作成するための費用負担としては０．５円でも十分可能なのではないかと思います。料金設定については、ぜひ０．５円で検討していただきたいということを意見として申し上げたいと思います。</p>
委 員	<p>制度の概要については、あくまでもたたき台ということですが、このたたき台に基づいた試算、どのような形で減量化が進んでいくのか、そういったことについて検討しているようであれば教えてください。</p>
資源循環推進課主査	<p>今回お示しした有料化制度の概要につきましては、他市で採用されている方式をなるべくそのまま使う形で作成させていただきました。一部、川越市に合わせた内容として、有料化の対象となる部分を減らしたりというような工夫をしておりますが、これに基づきますと、他市同様の削減が達成されるということで考え、収集可燃ごみにつきましては、実施３年から５年程度で概ね１割の削減が見込まれるというところでございます。</p>
委 員	<p>実施３年後に概ね１割の削減ということですが、これは可燃ごみですよね。全体の動向はどうでしょうか。紙類・布類・びん・かん・ペ</p>

	<p>ットボトル・その他プラスチック、ここまでが一括りで資源ごみ、それから粗大ごみ、不燃ごみ、有害ごみということで、有料化の設定の中からは外していると思うので、そのあたりがどう動くかということもお聞きしたいと思いますがどうでしょうか。</p>
<p>資源循環推進課主査</p>	<p>今回の有料化制度につきましては、収集可燃ごみを対象としております。この収集可燃ごみには、紙類・布類・その他プラスチック製容器包装、これらの混入が非常に多いという分析結果が出ております。汚れた紙類などリサイクルできないものも含まれておりますが、乾ベースで、大体4割から6割近く混入されているという状況でございます。そのかなりの部分が、資源として出てくるのではないかと想定しております。具体的な量につきましては現在のところ試算していない状況でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>有料化制度以外の資源化とは別に、有料化を行った場合に、3年後には概ね1割ぐらゐの削減になるという流れとしてお伺いしました。その1割の削減というのが、排出されるごみ自体が減るのか、資源化が図られて減るのか、そこを正確に理解したいと思っております。他市の状況では1割の削減が見受けられるということですがけれども、その1割というのがどこから出て減ってくるのか、ごみ自体が減る動向ではないと思うので、それに関する深い考察があればお聞かせください。</p>
<p>環境部長</p>	<p>一般論で1割の削減というお話をさせていただきました。ごみの有料化で市民の方にごみを出さないというインセンティブが働くわけですが、まず市民の方がごみに関心を持っていただくということが一番だと思います。それによって、ごみになるものは買わないようにしていく、ごみを出さないようにしていく、これは、ごみが集積所に出ないということで、ごみの総量が減ることになるかと思いません。しかし、どこまでごみが減るのかというのは、市民の方にどれだけ関心を持っていただけるのか、それから景気の動向などもあるため、それでごみがどれだけ減るのかということは現状では見込めないところです。</p> <p>もうひとつは、資源になるものと資源にならないで出さざるを得ないもの、これを分けていただくということです。私どもも、集積所に出されているごみの分析をしましたが、先ほど申し上げましたように、紙類と布類が多く集積所に出されているという状況でございます。この部分の資源化がどれぐらいできるのかということで、前回もお話し</p>

	<p>たしましたけれども、紙類については出していただく機会が月に1度しかない、布類については拠点回収に持っていかなくてはいけない、その部分を、今、市としても制度を作って、市民の方に協力していただいた受け皿を作っておくということで、モデル事業をスタートしようとしているところでございます。それで実際にどれぐらいの紙類や布類が出てくるか、全市に展開した時にどの程度になるか、実際に可燃ごみに含まれている量は出ておりますが、その中で、市民の方にご協力いただいてどれぐらい減るのか、というところが気になっております。市民の方のご協力と市側の政策を一致させて両方で両輪でやっていくということが一番大切なのではないかと考えております。その見込みにつきましては、モデル事業を実施しながら確認をしてまいりたいと考えております。それから、ここで、一般廃棄物処理基本計画を作り直すわけでございますけれども、その計画にも反映させてまいりたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>なぜお聞きしたかという、資料1に下線で足された部分「併せてごみ排出に係る市・市民の意識改革を促す。」というところで、インセンティブが働くかどうかというのが、まさにその意識改革、理解がどのように進むか、というところにかかってくると思います。これは有料化で図られる分と、それ以前に図られる分があるかと思いますが、そこがきちんと意識下になれば、インセンティブを働かせようとしてもリバウンドという形で出てくると思います。そこをどうやって進めていくかが、非常に大事な部分だと感じたところです。何れにしても、まだ実施等々については長いスパンが必要だと思いますので、どうしたら市民に理解させられるか、調査も含めてぜひよろしくお願いしたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>私の地域は今日が資源回収だったんですが、住民の意識が高く、毎月大体1tぐらい集まります。でも、ごみで多いのは草木です。今日も半分以上が草木で、秋になると農家の方は落ち葉が大量に出ます。市も緑化ということで生垣を推奨しておりますし、環境にいいことをしていると思います。そのあたりの取り扱いはどうなるのでしょうか。木ですから袋には入れにくいですね。そういうものはやはりシールになるのでしょうか。</p>
<p>資源循環推進主査</p>	<p>いわゆるボランティア清掃ですとか紙おむつのようなものについては、無料の袋ということで検討しておりますが、それ以外にもまだ無料とするような内容があるのではないかと考えて、市民の皆様か</p>

	<p>らのご意見をいただく中で、更に検討させていただきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>落ち葉については、今は燃やすことができません。全部ごみに出すということになりますので、検討していただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ごみの有料化制度については、3年前から審議されているかと思いますが、3年を経過して、今は経済状態も物価が高くなるような傾向にあります。なおかつ、ここで消費税の増税、来年は10%になるかもしれないという時代です。ごみの有料化については、今後ごみが増えた場合には絶対必要になってくると思います。ただ、今の状況で有料化してもいいのか、ということも検討していかなければいけないと思うんです。この審議会が答申するにあたり、3年前はごみの有料化ありきで進んだような気がします。今は3年前とは状況が変わっているので、そこを踏まえて考えていかなければいけない部分も多々出てきたと思います。この後の議題で、答申をどうするか、ということが出てきますが、それも踏まえて検討していく必要があると思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>私は有料化を急ぐべきだと思っています。社会情勢からいうと国の税金が上がって大変だと思えますけれども、食糧の問題、資源の問題、化学肥料の問題、そういうものを全部合わせると、急いでごみ減量に取り組まなければいけないと思っています。市民に意識を強く持たせるためには、101.5円ぐらいではなく、2円でもいいと思います。負担をすごく感じるならば、市民もごみを一生懸命減らしてくれると思います。それぐらいの強い意志を持ってやらなければならないと思います。</p> <p>毛呂山町で、生ごみをどうやったら減らせるかという講演をやりました。また、毛呂山町では、「生ごみを出しません」という袋を作り無料で配布するという取り組みもしています。燃えるごみの約半分は生ごみです。その生ごみを減らさないことにはごみがなかなか減りません。また、燃えるごみの約半分が水分ですから、その水分を減らすためには生ごみを減らすことが重要な問題だと思っています。</p> <p>負担が大きになると、できるだけ食べてしまえるものは食べてしまいます。その後に残ったものを分別すると、燃えるごみの収集は1カ月に1回でもいいぐらいになります。実際に私は燃えるごみを1カ月に1回しか出していません。そういうことを住民に知らせていかなければいけないと思います。</p>

<p>委 員</p>	<p>これからはいろいろな面で高齢化社会になってきます。福祉の問題ですとか、そういったところにたくさんお金を使っていかなければならなくなります。ですから、急いで有料化して、住民にごみを出さないという意識を持ってもらわなければいけないと思っています。できるだけ早く、そしてできるだけたくさん金額にしてもらったほうが私はいいと思います。そうすればごみ減量が進むと思っています。そのためには、住民に対してたくさんPRをして意識改革をさせることが重要だと思っています。それが手始めにやることではないかと思っています。</p> <p>教育や啓発が大切だということは、審議会の中で何度も言われてきたことだと思います。今度の紙類・布類のモデル事業のPRの仕方などは、モデル事業でどれくらい減るのかということも大事ですが、どうやったらどういう効果があったのかというところが、すごく大事だと思っています。ただ単に月1回だったのを2回にします、という話だけではなく、どうしてそういうことをしていくのか、ということです。先ほどから出ている意識改革をやっていくのが一番難しいわけで、何か計画があるのならば教えてもらいたいし、ないのであればそこを重要視する必要があると考えております。</p> <p>個人的には大人はお金のインセンティブでいいかと思いますが、子供たちには、損か得かということではなく、循環型社会とか、理念的なところからきちんと教えてあげてほしいと思います。その場合は学校との連携も必要だと思います。</p> <p>また、方策ですけれども、紙類の中ではどこの市でも雑がみが非常に多いんですね。でも雑がみは大きさがそろっていないし、もっとも集めにくいんです。川越市では紙袋に入れて出してもいいことになっているかと思いますが、紙袋がない家もたくさんあると思うので、他市町村のように紙袋を無料で渡すという方法もあるかと思っています。そういうことも含めて、紙類をどうやって集めるかということがすごく大事だと思います。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>可燃ごみに入っている紙類や布類を極力回数を増やして出していたくために、今年秋からモデル事業を実施する予定でおります。また、PRが非常に大事だというお話をいただきましたが、各自治会長さん方にはモデル事業の趣旨について説明させていただき、ご希望のある自治会へは、こちらのほうから説明にお伺いさせていただくという予定でおります。趣旨をご理解いただきまして極力そういった機会を設けていただこうと考えております。何れにしましても、広報への</p>

	<p>掲載や、パンフレットの全戸配布を行い、事業の趣旨をご理解いただきまして、多くの皆様にご協力いただきたいと思いますと考えております。また、子供さん方への教育につきましましては、非常に大事ななことかと思っておりますので、出前講座などの啓発活動を拡充していこうと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>収集回数を増やすということは、回収車もそれだけ走ることになるため、ごみは減るかもしれませんがCO2は増えてしまいます。いろいろな環境問題がありますので、天然ガス車を活用するなど工夫をしてもらえたらと感じました。</p>
<p>委員</p>	<p>市が考えている方向で有料化を進め、ごみの減量化が進んでいくことはとてもいいことだと思います。でも現実には、市民一人ひとりがどこまで有料化に協力できるのかということが問題になると思います。</p> <p>子供たちへの教育を行うことは、ごみに対する意識を持ってもらう形になるのでとてもいいと思います。そのようなことを行いながら、自治会長さんだけに説明するのではなく、自治会に出かけて行って、市民の皆さんに集まってもらって、ごみの有料化について話を聞いてもらう機会が必要だと思います。知識を広めていくことが大事だと思うんです。そうでなければ、いくらお金を出してもやろうという気持ちにならないと思います。私たちも地域で手を貸していくことはできると思います。そういう意味で、どうやって市民に情報を流していくのかがすごく大事だと思います。いくらここで審議されても、周知されなければ協力は半減してしまうと思います。そこをどうPRしていくのか、本当に力を入れて考えていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>日野市の例ですけれども、必ず各戸から一人はお話を聞きに来てください、とお願いしていたようです。1箇所だけではなく、いろいろな場所で話し合いが行われ、それで有料化が始まっていますので、参考になるかと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>私はこの制度概要については賛成です。このやり方は、ごみを減らしたいということを基に考えていると思います。紙類や布類、ペットボトル、プラスチックなどを無料にするということは、すばらしく効果があるのではないかと思います。他市町村は分別してもお金をとられてしまうので、分別しなくてもいいのではないかと考えてしまう可能性があります。この内容であれば、分別を徹底すれば安くなることになるので、他市町村にはないやり方で独自性があってすばらしいと思います。</p>

	<p>袋の料金については、民間の考え方だと、まずコストがどれぐらいかかって、処理費用の何割ぐらいを皆さんに負担してもらいたいのかということと、全体的なコストを考えて、皆さんが月にどれぐらいの枚数を使うのか、ということ逆を計算して料金を算出するかと思います。大体いくらだからいくら、というのでは数字が見えてきません。算出根拠が見えないと納得いかないのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今のお話は非常に重要なことで、インセンティブを働かせることが理由なのか、費用負担を賄うことが理由なのかで違うわけです。かかるコストに対してどの程度の負担ということになるとインセンティブではなくて費用を賄うという考え方になります。減らすためのインセンティブを働かせるということと、費用負担「賄う」ということは目的が違います。ここを混同してしまうとおかしな議論になってしまいます。インセンティブがそれでも働くのではなからうか、ということが0.5円の話でもあったかと私はお見受けしたのですが、そこのところをはっきりしたい。市が示している制度設計はどちらを見ているのか、両方が成立するのか、というところをお聞きしたいと思います。</p>
<p>資源循環推進課主査</p>	<p>川越市で今考えております制度設計につきましては、目的にも書いてありますように、基本的にはごみの減量というのがこの制度の目的でございます。当然こういった制度ですので、意識改革あるいは費用負担の公平性の確保というような効果が同時に生じてくるということでございます。市の考え方とすれば、インセンティブを働かせるという考え方かと思えます。先ほどご指摘があったのは、これを市民の方に伝えるときに具体的な数字があったほうが理解しやすいのではないかと、というようなご意見であったかと受け止めているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>この制度は、インセンティブを働かせる、という考えで、それをやることによってマイナスにならないということでしょうか。それプラスαが望めればなおということかと思えますのでお聞きしました。インセンティブについてひとつだけ言わせていただくと、インセンティブは働く対象と働かない対象がいます。袋代を高くすれば働く対象は確かにいますが、高くしても働かない対象がいて、この兼ね合いは難しいと思っております。分別する余裕がある方には高くすれば当然インセンティブは強烈に働きますけれども、現在分別をされていない方々の多くは分別の煩わしさにかかる手間ひま、時間が惜しいという方が相当いらっしゃると思えます。ごみ集積所を見ていただいても分</p>

	<p>かると思いますが、色々なものが混ざっているのは、インセンティブ云々ではなく、生活環境によるものが大変大きいと思うんです。そういう方々は負担を極端に高くしてもインセンティブは基本的に働きにくいと思いますので、そういうところはバランスをとっていただかないといけないと思います。一定程度の歯止めをかけるといいますか、無制限に高い金額にすることはなかろうかと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>有料化の目的がごみの減量ということであれば、それなりの料金にしないと効果がないと思います。そのかわり、小さい袋は安くしていただきたい。</p> <p>全体的には料金は高くする必要があると思っています。中途半端な金額では減量化にはならないと思います。今のご意見のように「それぐらいの負担ならいいか」という方がいらっしゃいますので。だけど今は物価も高くなってきているので、少し待ってもらいたいと私は思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>ごみを減らさなければいけない、というのが一番の問題だと思います。ごみを減らすひとつの道として、有料化することにより皆さんが協力してくれてごみが減る方向に行くだろう、とここまで話が進んできたのではないかと思います。でも、現実にそのような方向に行くためには、地域の環境推進員の方々に見回っていただいたりしないと、私一人ぐらい大丈夫だろうと考える人も出てくると思います。ごみ袋は高いけれど、名前を記入するわけではないので、「ごみを減らそう」と考えない人が出てくることは十分にあり得ると思います。</p> <p>有料化の一番の目的がごみを減らしたいということであれば、そこを皆さんに認識してもらえそうなPRの仕方がすごく大事になると思います。急いでやらないとまた足踏みになってしまうと思っております。</p>
<p>議長</p>	<p>いろいろな意見が出ましたので、事務局と相談しまして良い方向に進むよう、もう一度審議会で審議いたしましょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>確認なんですけど、皆さんからいただいた意見を取りまとめて、改めて議題1を協議しましょう、ということよろしいですか。</p>
<p>議長</p>	<p>そうです。そういうことでいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>分かりました。</p>

議 長	次に、議題（２）「答申のたたき台について」を、事務局よりお願い します。
資源循環推進課主査	議題（２）「答申のたたき台について」を、資源循環推進課主査より ご説明させていただきます。  <b>【説 明】資源循環推進課主査</b>
議 長	何か、質問などございますでしょうか。
委 員	「有料化実施に伴い想定される課題」のところで、それぞれ「必要 であると考えます」とありますが、これについての対策案などはあり ますか。
資源循環推進課主査	これからでございます。
委 員	家庭でごみを出す者の立場として、ごみの有料化というのは本当に 差し迫った問題ですし、最終処分場の問題も皆さん感じているとは思 います。ではどうしたらいいのか、という提案ですとか呼びかけなど の啓発活動も有料化と併せて行っていただけたら、そういう状況であ れば本当にごみを減らさなければいけない、というようなことを考え ると思います。そのためには、個々に動くのではなく、行政と一体に なって皆でやっていこう、という気持ちで進めていければ、ごみの有 料化にも同意してもらえるのではないかと思います。
委 員	「市の廃棄物処理の現状」のごみ排出量の推移ですが、平成１２年 度と平成２２年度を比べると減少していますが、平成２２年度と平成 ２５年度では増加しています。この原因は何でしょうか。人口が増え たためですか。
資源循環推進課主査	現在、人口減少が言われておりますが、川越市におきましては、今 年度も人口はわずかながら増えております。直接的な因果関係が証明 できないため、あくまでも想定ということで挙げさせていただきました が、いわゆる経済情勢、景気がゆるやかな回復基調にあり、個人の 消費等がある程度増えてきている。こういう部分も影響しているの ではないかと考えているところでございます。

委員	「ごみ有料化の実施時期」についてですが、「国の方針や他市町村の動向」「循環型社会の形成に向けた施策のひとつ」という表現で書かれておりますけれども、川越市においては今お話があったように、「ごみが増加に転じた」ということも有料化に向けての大きな要因だと私は感じています。そのような文言についても入れるべきだと考えますが、検討していただけるかどうかお伺いいたします。
資源循環推進課主査	ご指摘の点ごもっともだと思います。そのような表現を追加させていただきたいと思います。
委員	いただいた答申案をどれぐらいのスケジュールでまとめていく予定でしょうか。中身について、文言的な問題も若干意見があるのですが、皆さんの意見を聞きながらつめていったらいいのではないかと思ったので、スケジュールをお聞かせいただければと思います。
資源循環推進課長	会長からのご挨拶にもありましたように、諮問から3年経っております。できますれば早めに答申をまとめていただきたいと思いますと考えております。ただ、中身が非常に厳しい制度なものですから、委員の皆様にはよくよく検討していただく必要があるかと思っております。何れにしても3年という期間が経っておりますので、できますればあと1回から2回の中で答申案がまとまればと考えております。
委員	今日、意見を出し尽くさなくても大丈夫ということによろしいでしょうか。
資源循環推進課長	結構です。
議長	できるだけ早くまとめる必要はあるかと思っておりますが、あと1回から2回は審議するようでしょう。
委員	では、答申案について2点ご意見を申し上げさせていただきます。1点は、「市の廃棄物処理の現状」についてです。全国的な傾向と川越市の傾向とをそれぞれ分かるように書いていただければいいかなと思います。社会情勢の問題もありますが、全国的にはどうなのかということも当然影響しますので、そのものと川越市の独自の事情ということが分かるようになることが必要である、ということが1点です。もう1点が、「ごみ有料化の実施時期」の2行目「・・・循環型社会の形成に向けたひとつとして推進していくべきものであると考えます。」と

	<p>書かれておりますが、その「推進」という言葉が少し気になります。「検討」でもよいのではないかと感じたので、その点については申し上げておきたいと思います。「推進」というのは、少し言葉が強いのかなと感じたところです。他のいろいろな施策を考えておられるということで、そういう成果が当然図られたうえでの結論になるのではないかと考えたためです。</p>
<p>議長</p>	<p>他に意見などはありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>参考までに1点お聞かせください。人口のお話がありましたが、今後、長いスパンにおいては人口減少になるわけですが、人口減少により単純にごみが減るという見込みではないかと思えます。そのあたりの認識についてお聞きしたいと思えます。この案ではごみの排出量は、人口の増減に単純に比例していないと言っていると思えますが、認識があればお聞かせください。</p>
<p>環境部長</p>	<p>人口については日本全国で減っていくのは明らかなことですが、逆に首都圏に人口が集まってくるという状況もあります。川越の中でも市街化調整区域の開発を行い、川越では逆に人口を増やしております。政策的に増やしているということです。人口については、この50年の間ではそう大きな減少はないだろうと推測しておりますが、もっと将来的な話をすれば、減っていく可能性はあると思えます。</p> <p>ごみについては、世帯数の問題もございますし、世帯が出すごみの種類、中身がどのように変わっていくかということが関係してまいります。ひとつは、やはり最近多くなったのはプラスチック関係です。容器包装プラスチックというのは、かつてなかった量が出てくるということはあるかと思えます。ですから、ごみ質の問題ですとか生活様式、それから先ほどもありましたけれど、夫婦で働いていて、子供がどれぐらいいて、どういう世帯構成でいるのか。高齢者だけの世帯などです。そういう人口そのものではなくて、世帯がどういう動きをするのか、その方々がどのようなごみを出してくるのか、というところで変わってくると思えますので、必ずしも人口が減少すればそのまま単純にごみが減るかという、それだけではないと思えます。</p> <p>もうひとつは、企業がごみにならないような製品をどれぐらい作っていただけるかということです。ごみにならないようなものを作っていただければ、市民の方もそのままりサイクルをしやすくなるということです。ごみに出てくる量はそういう状況を踏まえて、製品の動向も踏まえて変わってくるのではないかと思えます。いろいろな要素が</p>

委員	<p>ありますので、ただ単に人口減少だけではないと思っております。</p> <p>先ほどお話のあった「推進」の文言につきまして、「検討」という言葉でお話がありました。「推進」なのか「検討」なのかというのは非常に重い内容だと思います。どちらにするのか、中間の文言があるのかどうかも含めて、この部分については慎重に協議したほうがよろしいのではないかと思いますので、意見として申し上げておきます。</p>
委員	<p>私からも1点確認をさせていただきます。「家庭ごみ等の費用負担（ごみ有料化）の効果」について、排出抑制、資源化、費用負担の公平性の確保とあって、負担の部分については多くの委員さんから様々なご意見が出たと思います。先ほど消費税の関係で実施時期は状況を見て、というお話もありましたし、インセンティブの関係もお話がありましたが、どうしても一定の金額で大中小のごみ袋を作ってしまうと、逆進性の問題、所得が低い方のほうが負担が大きくなってしまふ部分というのは、私の中でも考えていかなければならないと思っているんですね。先ほど生活保護世帯には無料袋を何枚か配布していくというお話がありましたが、現時点で川越市として低所得層というラインをどの程度で見ているのか、年間なり月なりでどのくらい配布をしていけばいいのか、という目安でもお考えになられていることがあればお聞かせください。</p>
資源循環推進課主査	<p>制度の部分に入ってくる内容かと思いますが、こちらの制度については、先ほど申し上げましたように、内容的には検討の基になると言えますか、方向性を示すということで、具体的にこれでということではないということでご理解をいただいているかと思えます。この制度の中での低所得者につきましては、生活保護世帯ということと考えております。また、配布する枚数につきましては、ごみ処理基本計画の中で、一人一日あたりどれくらいのごみを出すかという目標値を設定してございます。配布するに当たっては、最低限この目標が達成できる程度の枚数、その中で抑えていく。それを超える分につきましては、各世帯のほうでご負担をいただくというような形であればいかがかな、という考えを持っております。もちろんこちらの制度はまだまだこれから実際に有料化を進めていくという段になって細かく内容をつめていくものでございますので、現時点ではそのような考え方をしているということでの答えとさせていただきたいと思えます。</p>
委員	<p>たたき台とかぶってしまう部分がありましたが、たたき台では、「生</p>

	<p>活保護世帯等」となっています。「生活保護世帯について」ということであれば私も理解できますが、「等」と入っているとそれ以外の世帯も含まれてくるのかなど。そういう世帯にもきちんとメンテナンスをして、一方で一定の公平性が保てるのかなというお話であれば分かりますが、そういったものがない中で、この制度を進めていく中で、「公平性の確保に一定の効果がある」と文言を入れるのはいかがなものかと思しますので、そのあたりの検討をしていただきたいと思います。</p>
<p>資源循環推進課主査</p>	<p>有料化制度の概要についてですが、先ほども申し上げましたようにたたき台ということもございまして、ある程度ゆるみを残すため「等」という表現を使わせていただきました。委員さんには誤解を与えてしまったかと思えます。このあたりの表現につきましては、今後更に検討させていただきたいと思しますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>先ほどの委員さんからの「推進」「検討」の文言に対する回答はどうですか。</p>
<p>資源循環推進課主査</p>	<p>ご指摘のとおり、この表現が、施策のひとつとして「推進」なのか「検討」なのか、表現としてかなり大きな違いが出てくるかと思えます。事務局といたしましては、たたき台として、平成7年以降、こちらの審議会からいただいている答申の内容もございまして「推進」という言葉を使わせていただきました。ただ、他の委員さんの中から、やはり「検討」のほうがよろしいのではないかという意見が多数あれば、それについては、見直していくという形になるかと思えます。</p>
<p>委 員</p>	<p>私は「推進」でいいと思います。もう検討する段階ではないと思います。推進していくべきものであると思っております。</p>
<p>委 員</p>	<p>私も「推進」でいいと思います。今ここで検討していたら、今の状況が一步下がることになると思うので、私は推進という姿勢でいいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>この文言については、この答申の中で大きなものになってきます。私としては今日この場で結論は出せませんので、持ち帰らせていただきたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>捕捉させていただきますが、あえて「検討」と申し上げたのは、先ほどもお話がございました、低所得者層の逆進性の部分ですとか、市</p>

の施策に関わるところで、例えば、住民に対してどれくらい説明できるのかということなのです。地域の自治会の方々を含めてご理解いただくのは難しい、手間がかかる、というところが、具体的な策まで担保されないと難しいと感じたからです。かなり強制力をもって、自治会だとか地域の方々、それから推進員の方々にお力を貸していただかなければいけない。そういう意味では強い立場でそういう物事が言えなければ、「推進」では、お金だけの問題になってしまいかねません。それなりの努力を住民組織の方々にもしていただく必要があります。例えば説明会に行く、自治会の方々には忙しいので消極的になりがちだと。だけれどもそこはきちんとやっていただかなければいけないので、ある程度そういうことも引き受けていただかなければいけないわけです。そういうような意志がきちんとおありなのかということなのです。そういうところがひとつは必要だと。ただ、今までのところまだそこまでの強い態度は見受けにくいということ。それから先ほどの逆進性の部分、生活保護の方ですよね。資料1では「等」と入っていたので、必ずしも生活保護だけではないと私は感じていましたが、生活保護だけだとすると心配です。所得層からすれば生活保護、場合によっては下回っているけれども生活保護を受けられない、あえて受けることをよしとしない方々もいらっしゃるわけですが、そのような方々が、逆に生活保護を受けたほうがいいのではないかと、ということにもなりかねないと思います。そのあたりをどう見るのかということで、「推進」という文言が少し心配であると考えた次第です。皆さんから様々なご意見が出ておりますので、持ち帰らせていただき、改めてご意見として述べさせていただきたいと思っております。また、確定するに当たっては、例えばこういう意見もありました、というようなことも含めて、付して出す方法もありますので、そういうことも含めて持ち帰って検討したいと思っております。

資源循環推進課長

「検討」か「推進」かというお話につきましては、一番大事な部分でございますので、よく精査していただきまして、次回にということをお願いしたいと思います。

委員

ごみの有料化の実施時期の「推進」か「検討」かについては持ち帰って検討したいと思っておりますが、「しかしながら」の文言の中に、「社会・経済情勢を考慮する」ということが書かれております。先ほどの委員さんの意見を聞いていると、環境についてのお話が相当出ていたと思っておりますので、そのあたりのことも考慮して、でも、早く実施してもらいたいという方もいらっしゃいますので、そういう部分の文言も考慮

	<p>して入れていただいたらどうかと思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
資源循環推進課主査	<p>そのように文言を訂正させていただきます。</p>
委員	<p>「有料化実施に伴い想定される課題」の文章に、全て「考えます」という言葉がついていますが、これは必要ないのではないのでしょうか。「必要である」だけでは強くなってしまいませんか。</p>
資源循環推進課長	<p>事務局といたしましては、できることとできないことが出てくると思いますし、まだ手探りの状態でございますので、このような表現にさせていただきます。</p>
委員	<p>事務局ができる、できないで市長に答申を出すというわけではなく、審議会として必要か必要じゃないか、ということです。そこのあたりは気を付けていただいたほうがよろしいかと思います。</p>
資源循環推進課長	<p>承知しました。</p>
議長	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございました。次回の審議会までに再度まとめてもらい、あと1回か2回審議会を開催して結論を出すということでいかがでしょうか。そのようにしたいと思います。</p> <p>他にご質問ございますでしょうか。ないようでしたら、以上をもちまして議事を終了いたします。</p> <p>続きまして、次第4その他について、事務局ありますか。</p>
資源循環推進課副課長	<p>次回の審議会につきましては、日程を調整し、決まり次第、ご通知させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。以上をもちまして閉会といたします。</p>